



エコガイド Eco GUIDE 環境案内人

第73号
(令和4年度第1号)

台東区

令和4年7月20日発行(年2回発行)
平成14年7月創刊
編集発行/台東区環境清掃部環境課
〒110-8615 台東区東上野4-5-6
TEL: 5246-1284 FAX: 5246-1159
https://www.city.taito.lg.jp/

環境フェスタたいとう2022

地球をメンテにゃんすして、わくわくを贈ろう! ~脱炭素 脱プラ 脱過剰~



環境フェスタたいとう2019 エコの樹

未来の地球のための行動が“いま”必要です!!

世界は、脱炭素社会~地球温暖化や気候変動問題の改善のため二酸化炭素排出が実質ゼロの社会~を目指しています。

SDGs~持続可能な開発目標~の達成も、脱炭素社会に向けた重要な課題です。

環境フェスタには、プラスチックフリーな生活スタイル(脱プラスチック)について考え、行動するヒントがあります。

必要性を考慮すると、ペットボトルやプラスチック製品はどうしたらいいのか?「過剰」に慣れた生活はどう変化するのか?

目標達成に向けた行動を、さあ、始めましょう!!

日時 11月5日(土)・6日(日)

午前10時~午後4時 <<入場無料>>

会場 台東区生涯学習センター(西浅草3-25-16)

および 区立金竜公園

イベント情報

ホールイベント・アトリウムイベント

脱炭素社会、脱プラスチックなどについてのきっかけづくりを表現、展示します。また、皆様の思いをメッセージに書き、大きな「エコの樹」を作ります。メッセージには、あなたの「脱〇〇」や「そのために実行すること」を聞かせて下さい。

展示

各出展団体の環境に関する展示や体験に参加できます。

お問い合わせ 環境課 庶務担当 TEL: 5246-1284

プラスチックごみを減らしましょう

プラスチックは
えらんで
減らして
リサイクル

今年4月にプラスチック資源循環促進法(プラスチック新法とも呼ばれます)が施行されました。プラスチック新法とは、事業者や消費者、国、地方公共団体等が、プラスチック製品の設計・製造から使用後の再利用まですべてのプロセスで資源循環をしていくための法律です。

プラスチックのライフサイクル全般での「3R+Renewable」により、今までごみとして廃棄されていたものも資源として活用し循環させていく、サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を加速していきます。

循環型社会の実現には、一人ひとりの心がけが大切です。

- ・マイバッグを活用して、レジ袋や包装をなるべく断るようにしよう。
- ・マイボトルを持ち歩こう。
- ・買い物をするときは、環境に配慮した商品を選ぶ(再生資源を原材料にしているものや詰め替えできる商品など)。

プラスチック製品に限らず、まだ使えるもの、着られる服などは、フリーマーケットなどを活用してリユースすることも考えてみてください。

使い捨てから環境にやさしい生活へ、できることから始めていきましょう。



←「今からできる脱プラ生活」
台東区CATVで家庭でできる取組を
紹介しています。

3R+Renewableとは・・・

Reduce: リデュース:ごみの発生を減らす **Reuse:** リユース:繰り返し使う **Recycle:** リサイクル:再生利用する
の3Rに加えて

Renewable: リニューアブル:再生可能資源(紙やバイオマスプラスチック等の再生できるもの)に切り替える
の4つで、プラスチックの不必要な使用はしないこと(リデュース、リユース)、どうしても使わなくてはならない場合は再生素材や再生可能資源などの再生できるものに切り替えること(リニューアブル)、使用後は徹底したリサイクルを実施して、資源を循環させていくことです。



プラスチック新法に関する詳しい説明は、区ホームページをご参照ください。(右記QRコードからもご覧になれます。)

↑区ホームページ

お問い合わせ 清掃リサイクル課 普及啓発担当 TEL: 5246-1018



環境案内人は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの助成を受けて発行しています。

紙面に関するお問合せやご意見は、〒110-8615 台東区役所環境清掃部環境課 TEL: 5246-1284 FAX: 5246-1159

